

工業用水の利用拡大に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年六月十三日

参議院議長 平田健二殿

藤末健三



## 工業用水の利用拡大に関する質問主意書

近年、国内では、気候変動等により水不足のリスクが高まっている。ダム等による新たな水源確保が困難となつており、総合的な水運用のシステム確立は喫緊の課題である。また、海外においては、人口増加等による水需給の逼迫が懸念されている。今ある水の効率的な運用を推進するべきだと考える。

右を踏まえ、以下質問する。

一 工業用水道の未利用水について、工業用水道事業の経営改善及び水資源の有効利用を図る観点からも、多様な水需要に対応できるよう、工業用水の用途を拡大するべきだと考えるが、政府の取組及び今後の計画を明らかにされたい。

二 工業用水の海外への輸出や、植物工場への供給など多様な水需要に対応できるよう、雑用水の供給要件緩和や手続きの簡素化、工業用水道事業法の適用範囲の拡大など、水利権等の弾力的運用といった規制緩和が必要だと考えるが、政府の取組及び今後の計画を明らかにされたい。

右質問する。

